

県土整備企業常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月25日（水） 県土整備企業常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

県土整備企業常任委員会 活動計画書（案）（平成23年5月～平成24年4月）

1 所管調査事項

- ・公共土木施設の整備促進について
- ・都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について
- ・公営企業（病院事業を除く）の運営について

2 重点調査項目

- (1) ○○○○○について
- (2) ○○○○○について (H20；4項目 H21；3項目 H22；4項目)
- (3) ○○○○○について

3 活動計画表

重点調査項目	平成23年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月	4月
(1) ○○○○○について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/16, 20)	県内調査 (7/○)	県内調査 (8/○)	県外調査 (9/7～9)	常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算、企業 会計決算等 (10/5, 7)	予決分科会 決算認定議案、 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方 (11/2)	常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/8～13)	
(2) ○○○○○について												
(3) ○○○○○について												
執行部の主な予定		県政報告書 (案) 水力発電事業 の譲渡・授受に 係る基本的事 項の合意				企業会計決算	一般会計、特別 会計決算	当初予算要求 状況		当初予算案	時期未定： 道路整備方針 公表	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月○日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。
- 8月○日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。

※ 必要に応じて少人数の委員による委員派遣（県内調査）を実施する。

(2) 県外調査

- 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行うことができる。
- 実施する場合は9月7日～9日の間（2泊3日以内）